

## 令和4年度中小企業等支援施策について

## 1 富士山Gコインに関する事業

株式会社トラストバンクが運用する地域通貨プラットフォーム「chiica」を活用し、令和4年7月20日から、御殿場市独自の地域通貨「富士山Gコイン」の運用を開始した。

## 【概要】

使用方法	スマートフォン用アプリ「chiica」又は専用カード
使用開始日	令和4年7月20日(水)
登録者	15,000人(令和5年2月末日時点)
登録店舗数	300店舗(令和5年2月末日時点)
使用方法	(1)スマートフォンに「chiica」アプリをインストール、又は市役所及び各支所、駅前サービスセンターで専用カードを取得 (2)アプリ又はカードに入金(千円単位) ・入金可能場所:エピスクエア・サンサンクック市内各店・セブン銀行ATM ・毎月10万円まで入金可能 (3)登録店舗での買い物に使用 ・入金した円はダラーとして扱われ、1ダラー=1円の買い物に使用可能
特徴	①入金時に、入金額の1.5%を付与 ②有効期限は入金から2年間。入金の度に更新 ③非接触のキャッシュレス決済サービス ④利用者による入金の外、サービスポイントの付与や店舗独自の還元が可能 例1)キャンペーン入賞者に100ダラー付与 例2)2,000円以上の決済をした場合、200ダラー付与

## 【今後の方向性】

・カード決済をする場合は、店舗側で専用端末(スマートフォン・タブレット)の導入が必要となるため、「アプリのみ使用可」としている店舗が多い。利用頻度が高い店舗を中心に、端末の導入を働きかけていく。

・登録者の増加、登録店舗の拡大に向けて、引き続き啓発活動に取り組む。

## ○ プレミアム富士山Gコイン

紙で発行していたプレミアム商品券を富士山Gコインのプラットフォームを活用し実施した。

### 【第1弾】

期 間	【購入期間】令和4年8月8日(月)から10月30日(日) 【使用期間】令和4年8月8日(月)から11月30日(水)
販売額	10,000円(1人1回までの購入)
使用可能額	12,500円(プレミア率25%)
販売場所	エピスクエア・サンサンクック市内各店・セブン銀行ATM・ふじざくら・郵便局
発行総額	121,036,100円
使用総額	120,437,238円(使用率99.5%)

### 【第2弾】

期 間	【購入期間】令和4年12月12日(月)から令和5年1月17日(火) 【使用期間】令和4年12月12日(月)から令和5年1月31日(火)
販売額	10,000円(1人1回までの購入)
使用可能額	13,000円(プレミア率30%)
販売場所	エピスクエア・サンサンクック市内各店・セブン銀行ATM・ふじざくら
発行総額	124,140,800円
使用総額	123,352,303円(使用率99.3%)

### <プレミアム商品券デジタル化に伴う効果>

- ・商品券印刷作業が不要になったため、複数回の実施やプレミア率の変更が可能になった。
- ・1円単位での決済ができるため、利便性が向上した。

### 【還元キャンペーン】

新たな試みとして、「決済時に決済金額の一定額が還元される」還元キャンペーンを実施した。

期 間	令和5年2月14日(火)～3月15日(水)※キャンペーン期間中
内 容	期間中の決済額が20,000円になるまで、決済額の10%がその都度還元される キャンペーン ・対象決済額は20,000円、還元上限は2,000ダラー。

## ○ デジタル地域通貨普及促進事業

富士山Gコインの普及促進のために各種啓発品の作成、ポイント付与等を実施した。

### 【啓発品】

のぼり・ミニのぼり・ポスター・プレミアムGコイン広報チラシ

### 【ポイント付与実績】

駅まえ〜る来場者特典	9月 23 日(金・祝)に御殿場駅富士山口広場で開催したキッチンカーイベント「駅まえ〜る」参加者に100ダラー付与。また、同イベント参加者でマイナンバーカード取得者に100ダラー付与。
地場産品キャッチフレーズ応募特典	御殿場市の地場産品をPRするためのポスター作成にあたり、キャッチフレーズを募集。応募者に100ダラー付与。
エピってGコイン	市内商業施設(エピ・スクエア)で対象期間中に2,000円以上の決済をした方を対象に、100ダラー付与。
防災訓練参加特典	地域防災訓練への参加を促すため、参加者に100ダラー付与。
御殿場産木材愛称・ロゴマーク	御殿場産木材をPRするため、愛称・ロゴマークを公募し、それぞれ最優秀に選ばれた方に10,000ダラー付与
合同企業ガイダンス参加特典	3月3日(金)・4日(土)に開催した御殿場市合同企業ガイダンス2023春に参加し、3社以上ブース訪問した方に500ダラー付与。
ボランティアポイント	市主催イベント等にボランティアとして参加した方に500ダラー付与

## 2 経済変動対策利子補給金事業

静岡県制度融資「経済変動対策貸付」の新型コロナウイルス感染症対応枠に上乗せした利子補給を行うもの。令和2年4月1日から制度開始。

内 容	<p>【利子補給率】 0.8%~0.9%(保証制度内容により異なる)</p> <p>※どの補償制度を活用しても融資利率が0.5%となるように設定</p> <p>【利子補給期間】2年間</p>
実 績	<p>・受付件数 431 件(令和5年2月末日現在)</p> <p>・総補給額 44,183,674 円</p> <p>※R2 年度~R4 年度累計</p>

### 3 燃料価格高騰に伴う運送事業者支援事業

燃料価格の高騰の影響を直接的に受ける運送事業者に対し、その保有する車両台数に応じた補助金を交付する。

対 象	市内に営業拠点を有する貨物自動車運送事業者(含個人)※大企業は除く
交付金額	貨物運送用に使用する事業用車両1台につき3万円 ・小型自動車及び軽自動車は1台につき2万円 ・補助上限額は1事業者あたり100万円 ・使用の本拠が市内である車両が対象
交付実績	【交付件数】58件 【交付金額】23,360千円

### 4 経済対策助成事業

事業主体	御殿場市商工会(商工会建設部会)
事業期間	令和2～6年度
助成内容	工事内容に新型コロナウイルス感染症対策または災害対策(地震、風水害対策)の内容が含まれる住宅または店舗の新築・改装・リフォーム
助成額	①住宅助成 上限100万円 50万円以上の該当工事に対し10%の額を補助 ②店舗改装助成 上限100万円 50万円以上の該当工事に対し20%の額を補助 ※①②ともに工事費により全額または半額を商品券で支給
総事業費	3億円(令和2～6年度で実施) ※令和2年度9月補正予算額 5,000万円 ※令和3年度予算:8,000万円、令和4年度予算:7,000万円 ※令和5年度予算:5,000万円、令和6年度予算:5,000万円
実 績	①住宅助成 完了件数 313件 ②店舗改装助成 完了件数 70件 ※①・②ともに件数は令和2年度からの累計 補助総額:170,678千円 ※件数、補助総額ともに令和5年1月末時点

## 5 開業パワーアップ支援事業

事業主体	御殿場市商工会(商工会建設部会)
事業期間	令和4年度新規事業
助成内容	静岡県開業パワーアップ支援資金又は日本政策金融公庫の新創業融資制度に申し込み融資を受けた創業者に対し、利子補給を実施。 【利子補給率】年利 1.0% 【利子補給期間】12 か月 【対象額】融資額における 1,000 万円を限度

## 6 先端設備等導入計画の認定

中小企業者等が設備投資を通じて労働生産性の向上を図るため、中小企業等経営強化法において定められた「先端設備等導入計画」を策定し、市から認定をうけることで税制支援や金融支援などの支援措置を活用できるようにするもの。

要件	①中小企業者であること ②計画期間が3年・4年・5年のいずれかであること ③計画期間内において、労働生産性が年平均3%以上向上すること ④認定経営革新等支援機関において事前確認を行った計画であること ⑤計画認定後の設備導入であって、導入設備が工業会による証明書の交付をうけていること
実績	新規認定:11件 変更認定:3件

## 7 地域産業立地事業費補助金

1,000 m<sup>2</sup>以上の土地を取得し、工場等を設置した事業者に対し用地の取得費用の一部と雇用人数に応じた金額を補助するもの。

要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象業種: 製造業、研究所、ソフトウェア業、自然科学研究所、物流施設</li> <li>・用地取得: 1,000 m<sup>2</sup>以上</li> <li>・当該事業所の従業員数: 10人以上</li> <li>・市内既存企業は雇用増1人以上 等</li> </ul>
補助額	<p>(1)用地取得に対する補助 土地取得費用の30%(成長分野は40%)</p> <p>(2)新規雇用に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内正規従業員1人につき50万円</li> <li>・市内パート従業員1人につき25万円</li> <li>・市外正規従業員1人につき25万円</li> <li>・市内に転入した正規従業員1人につき25万円</li> </ul>
実績	<p>令和4年度 1件</p> <p>補助金額 167,639千円</p>
備考	静岡県との協調補助

## 8 設備投資事業費補助金

一定額以上の設備投資を行い、かつ1人以上雇用が増えた事業者に対し、固定資産税相当額を補助するもの。

要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象業種: 製造業、研究所、ソフトウェア業、自然科学研究所、物流施設</li> <li>・当該事業所の従業員10人以上(うち市内雇用1人以上増)</li> <li>・設備投資額(建物・機械設備等)1億円以上</li> </ul>
補助額	<p>業務開始日の属する年度の家屋・償却資産の固定資産税額と都市計画税に相当する額。</p> <p>※既存企業の場合は、事業開始前年度の税額と比較し、増えた分を補助</p>
実績	<p>令和4年度 5件</p> <p>補助金額 33,637千円</p>